令和８年（再イ）第４２号
愛知県春日井市勝川新町１丁目73番地２
再生債務者　安藤　和博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第５号
和歌山市紀三井寺478番地３　グリーンフルうちはら101号
再生債務者　南村　義信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第１３号
福岡県遠賀郡芦屋町白浜町６番７号
再生債務者　安高　光久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（再イ）第３３２号
愛知県常滑市本郷町４丁目76番地の１
再生債務者　伊奈　英信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１０号
名古屋市北区中味鋺２丁目511番地の１　宝マンション中味鋺403号
再生債務者　丹下　広幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第７号
三重県松阪市久保町1122番地１　ポプリ101号
再生債務者　鈴木　一眞
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日　津地方裁判所松阪支部

令和８年（再イ）第１５８号
大阪府豊中市小曽根４丁目17番２の２号
再生債務者　榊原　裕介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第６１号
神戸市東灘区住吉東町２丁目５番３－106号
再生債務者　福留加奈子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第２３号
和歌山市東長町６丁目１番地
再生債務者　たがみ柔整院こと　田上　雅章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第１８号
長崎県長崎市矢上町15番８号
再生債務者　青﨑　怜央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第７号
岩手県北上市下江釣子13地割77番地５
再生債務者　千田　初彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日　盛岡地方裁判所花巻支部

令和８年（再イ）第３８号
京都市上京区寺町通今出川上る５丁目西入桜木町414番地
再生債務者　川手　遼
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和８年（再イ）第１８２号
大阪府東大阪市新庄１丁目９番27号（開始決定時　大阪府東大阪市東鴻池町１－10－４－502）
再生債務者　朝田樺瑠羅
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第９１号
千葉県市原市金剛地1326番地
再生債務者　林　伸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第１６号
富山県射水市太閤山６丁目36番地
再生債務者　藤坂　幸雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日　富山地方裁判所高岡支部

令和８年（再イ）第６号
長野県上田市蒼久保1055番地　フレグランス蒼久保Ａ101号
再生債務者　田澤　恵康
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日　長野地方裁判所上田支部

令和８年（再イ）第５２号
広島市安佐南区西原９丁目16番24－２－101号
再生債務者　松尾　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月25日
広島地方裁判所民事第４部